

長門市避難行動要支援者支援システム
導入業務委託プロポーザル実施要領

令和4年12月

長門市 健康福祉部 地域福祉課

1. 業務の概要

(1) 業務名

長門市避難行動要支援者支援システム導入業務

(2) 目的

災害発生時において、一人でも多くの避難行動要支援者の生命と身体を守るという重要な目標を達成するため、また、避難所運営において新型コロナウイルス感染症の感染抑制の観点から、重症化リスクの高い避難行動要支援者に対する適切な避難支援を行うため、地域の特性や実情を踏まえつつ、実効性のある避難行動要支援者名簿の作成・管理等を行う本市の業務に適したパッケージシステムを導入して、事務作業にかかる利便性向上及び効率化を図れることを目的とする。

(3) 業務内容

別紙1「長門市避難行動要支援者支援システム導入業務委託仕様書」のとおり。

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(5) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(6) 契約金額支払条件

システム導入費用は単年度一括契約とし、保守については、別途、長期継続契約を締結する。

(7) 参加資格

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ②会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- ③国税、地方税等、租税の滞納がないこと。
- ④長門市の指名停止措置を受けていない者であること。
- ⑤長門市暴力団排除条例（平成23年9月22日 条例第14号）に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団密接関係者に該当しないこと。
- ⑥過去5年以内に、国または地方公共団体におけるシステム導入実績を有し、別紙2「システム機能要件一覧表」における必須機能をもれなく提案できる事業者であること。

2. 業務委託業者選定方法概要

(1) スケジュール

・質問書の受付期限	1月10日（火）
・参加表明書の提出期限	1月11日（水）
・質問書の回答	1月13日（金）
・参加資格確認結果通知	1月18日（水）

- ・企画提案書・見積書等の提出期限 1月18日（水）
- ・プレゼンテーション審査 1月24日（火）
- ・選定結果の通知・公表 1月26日（木） 予定

（２） 提案に関する質問及び回答

本提案に関する質問がある場合は、下記に電子メールで質問書を提出すること。

- ・提出期限 令和5年1月10日（火） 17時まで
- ・提出先 地域福祉課 担当：木下利恵子
- ・電子メール chiiki-fukushi@city.nagato.lg.jp

なお、件名は「長門市避難行動要支援者支援システム導入業務委託プロポーザルに関する質問」とすること。

※質問は様式4「質問書」により行い、質問箇所を特定できるようにすること。

※回答については、すべての参加事業者に対して開示する。

※質問書送信後、担当者で電話で受信の有無を確認すること。

※電話や担当窓口訪問による口頭での質疑は、一切受け付けない。

（３） 提出書類等

①参加表明書

本提案への参加を希望する者は、様式1「参加表明書」を所定の様式により、持参または郵送にて提出すること。期限までに参加表明書等の提出がない者からの提案は受け付けない。

- ・提出期限 令和5年1月11日（水） 正午まで（必着）
- ・提出先 〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2
地域福祉課 担当：木下利恵子

（４） 企画提案書、見積書等の提出

次の書類等を持参または郵送にて提出すること。

- ・提出書類 様式2_誓約書1部
 様式3_同種業務実績確認調書1部
 様式5_提案書1部
 様式6_経費見積書1部
 別紙2_システム機能要件一覧表5部
 企画提案書5部（正本1部、副本4部）
- ・提出期限 令和5年1月18日（水） 17時まで（必着）
- ・提出先 参加表明書の提出先参照

（５） 提案書、見積書等の作成要領

①提案書は、別紙1「長門市避難行動要支援者支援システム導入業務委託仕様書」に基づき、別紙3「システム企画提案書作成要項」に従って作成すること。

②提案書の内容は、提案者が責任をもって必ず履行できる内容を記載すること。
契約後、不正や虚偽が発覚した場合は、本契約を解除するものとし、その賠償を請求することがある。

③提案に係る経費は、すべて提案者の負担とする。また、提出書類は返却しない。

- ④提案書はA4版で作成し、様式は任意とする。
 - ⑤提案書の内容は、専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用すること。
 - ⑥別紙1「長門市避難行動要支援者支援システム導入業務委託仕様書」及び別紙3「システム企画提案書作成要項」等に記載のない事項であっても、本市または本事業に資する機能等については、提案書に記載しても差し支えない。
 - ⑦提案書提出後、受託候補者決定までの期間中は、提案書に記載された内容の追加・修正・削除は認めない。
- (6) 経費見積書の作成要領
- ①提案上限額
システム導入費用（令和4年度総額）：¥5,198,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※上記の金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の事業規模を示すためのものであることに留意すること。
 - ②見積書は、別紙1「長門市避難行動要支援者支援システム導入業務委託仕様書」に基づき、別紙4「見積書作成要項」に従い、様式6「経費見積書」を提出すること。
 - ③様式6「経費見積書」に計上した費用の積算根拠を、提案事業者の任意様式で別添すること。
- (7) プレゼンテーション審査の実施
- ①事前審査を通過した事業者は、プレゼンテーション審査に参加できる。
 - ②令和5年1月24日（火）にプレゼンテーション審査を実施予定である。
 - ③プレゼンテーション審査を実施するにあたり、プロジェクター、スクリーンは市で準備する。その他はすべて提案事業者側で用意すること。
 - ④本市では、プレゼンテーション会場においてインターネット環境を準備しない。
 - ⑤プレゼンテーションは、企画提案書の内容に沿って説明を行い、システム機能については必ず実機を用いて説明すること。
 - ⑥プレゼンテーション審査の順番については、参加表明書の提出順とし、開始時間等の詳細については、別途通知する。
- (8) 審査方法
- ①企画提案書説明（15分）、実機説明（15分）、質疑応答（15分）に対して行う。
 - ②審査会において、事前審査（書類審査）によって評価された点数と、プレゼンテーション審査を点数化し、合計得点が最も高い上位1者を優先交渉権者として選定する。また2番目に得点が高かった者を、次点交渉権者として選定する。
- (9) 審査基準
- 審査項目と配点内訳は別紙5「審査基準」のとおり。
- (10) 審査結果の通知
- 結果については、選定後速やかに全提案事業者に文書で通知するものとする。

3. その他注意事項

(1) プロポーザル参加の辞退

プロポーザルへの参加を辞退する場合は、署名および押印された様式7「辞退届」を提出すること。辞退しても、以後における不利益な取り扱いはない。

(2) 提案の無効

- ① 1事業者が、複数の提案を行ったとき。
- ② 経費見積書に記載された金額が、提案上限額を超えているとき。
- ③ 提案事業者が、参加資格要件を満たさないとき。
- ④ 所定の日時及び場所に、提案に係る書類の提出をしないとき。
- ⑤ 提案に関して虚偽または不正行為等があったとき。
- ⑥ 公正な競争の執行を妨げた者、又は著しく不正の利益を得るための話し合いを行った者による提案があったとき。
- ⑦ 見積書の日付、金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文字について誤字、脱字があるとき。あるいは認識し難い見積、または金額訂正した見積をしたとき。

(3) 提案書、審査等について

- ① 提出された書類は、審査目的以外には使用しない。
- ② 提出された書類は、審査目的の範囲で複製することができるものとする。
- ③ 提案等その他関係書類の作成及び提出に要する経費、デモンストレーション及びプレゼンテーションに要する経費、その他本業務の提案に要する経費は提案事業者の負担とする。
- ④ 提出された書類に含まれる著作物の著作権は、提案事業者に帰属する。
- ⑤ 提案事業者は、実施要領等の内容や決定事項について、異議の申し立てを行うことはできない。
- ⑥ 本市から提示した本プロポーザルに関する資料を、本プロポーザルの企画提案以外の目的で使用する、第三者へ開示・漏洩することを禁ずる。また、プロポーザルにおいて知り得た本市の事業等の内容については守秘義務を課す。
- ⑦ 審査等に対して、異議申し立てはできないこととし、選考方法、選考内容についての問合せにも、応じないものとする。
- ⑧ 本提案システムの導入中に作成した報告書や、作業の過程で得た情報等は、一切の権利を含めて本市に帰属するものとする。
- ⑨ 企画提案書に記載した本事業に携わる技術者等は原則として事業完了まで従事することとする。ただし事業の目的を果たせないと本市が判断した場合は、技術者等の変更を求めることがある。
- ⑩ 提案内容に基づき選考するが、委託業務内容は、本稼働までの協議によって変更を求める場合がある。また、契約金額については、採用された提案事業者との協議を経て決定する。
- ⑪ 提案事業者が1者のみの場合でも審査を実施し、配点合計における6割以上の

得点を獲得した場合に限り、受託候補者として選定する。

以上